

☆「敗戦」か「終戦」か

― 八月十五日をふりかえる ―

村山談話と安倍談話

◇戦後50年と70年、あの節目を「敗戦」と呼ぶか、「終戦」と呼ぶか。ふたりの首相によって呼び方が異なりました。

◇戦後50年の村山談話では「敗戦」という言葉を使いました。あの戦争に負けたのだと率直に認めようとの首相の意向に、当時の自民党の橋本通産相も、そうしようと同じしたとのことでした。（原案では敗戦と終戦が混在していました）

◇戦後70年の安倍談話では「終戦」という言葉に変わりました。その意図ははっきりしません。

その意味するものの違いは

◇確かに戦争が終わる頃には、国民の多くはつくづく戦争に嫌気が差し、戦争に勝つことよりも、終わることを願っていました。その意味では終わったのです。

◇しかし、「終戦」と言うときの戦争が誤っていたのか、誤っていないのか、どうしてあのようなことになったのかという評価を避ける意味合いがあります。とにかく、終わったのだと。

「私たちは「敗戦」をとる

◇私たち浜松市憲法を守る会は一貫して「敗戦」という言葉を使い、八月十五日を「敗戦記念日」と呼んできました。

◇その意味するところは、あの戦争は誤った戦争であったこと、アジアの近隣諸国に多大の損害と迷惑をかけた加害責任を認め、あの日を確かに戦争に負けた「敗戦の日」と理解したからです。

◇一方で、あの戦争は、誤った戦争ではなかった、近隣諸国に迷惑などかけていない、戦争は負けたのではなく一先ず終わったのだと主張する人達がいます。それでは、近隣諸国と仲良くやってゆくことはできないでしょう。

◇明日は、私たちのいう「敗戦記念日」です。戦争の犠牲者を悼むと共に、憲法前文や第九条を味わって、二度と戦争をしないという平和への祈りの日としましょう。（裏面に抜粋を印刷しています）

二〇一六年八月十四日（日）護憲平和行進（通算594回目）

★浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

日本国憲法前文
日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、正当に諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、ここに**政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうに**することを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

日本国憲法第九条
日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、**国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。**
前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。